

お知らせ

旅券(パスポート)の交付までの日数が短縮されました

これまで、旅券(パスポート)の申請から交付までの所要日数は11日間でしたが、4月1日から9日間に短縮されました。(所要日数に土日・祝日・年末年始は含みません)

申請・交付

▼とき

月～金曜日

午前9時～午後4時30分

※交付は午後5時まで

▼ところ 市民課(合志庁舎)

▼問い合わせ先

市民課(合志庁舎)

☎(248)1113

熊本県交通安全協会  
永年無事故運転者表彰

交通事故防止の推進を目的として、永年無事故表彰を行います。受賞資格がある人は手続きをお願いします。

午前の部

午前10時～正午

受付 午前9時30分～

11時30分

午後の部

午後1時～3時

受付 午後1時～2時30分

※開催日は月により前後します。詳しくは広報に毎月掲載するお知らせカレンダーをご確認ください。

▼ところ

1日 ふれあい館(奇数月)

泉ヶ丘市民センター

(偶数月)

10日 みどり館

20日 西合志庁舎

▼担当相談員

弁護士、民生・児童委員、行政相談委員、人権擁護委員

▼相談料 無料

▼問い合わせ先

市社会福祉協議会

地域福祉課(ふれあい館)

☎(242)7000

ウリ類やトマトを栽培する皆さんへ

コナジラミ類、アザミウマ類などの害虫が媒介するウイルス病が問題となっており、栽培終了後は、ハウス外へ出さない閉め込みを地域全

▼表彰区分

10年、20年、30年、40年

▼受賞資格

①市内在住で交通安全協会に加入している人

②運転免許保有者(原付含む)で、平成27年6月末日現在で10年、20年、30年、40年を経過している人

③期間内に交通事故を起こし、または交通法令に違反して行政処分や刑事処罰を受けたことがない人(反則切符・点数切符については適用された日から起算して3年を経過していること)

※以前表彰を受けた人は同じ年数での表彰はできません。

▼申込方法

免許証・安全協会の会員証または領収証、印鑑をお持ちのうえ、各庁舎・支所にある申請書に記入し提出してください。

▼申込期限 5月22日(金)

▼申し込み・問い合わせ先

総務課 交通防災班

(合志庁舎)

☎(248)1112

プレミアム付商品券・住宅リフォーム商品券取扱店説明会

7月から販売・受付を予定しているプレミアム付商品券と、住宅リフォーム商品券を取り扱う事業者に対し、合同説明会を実施します。

▼とき

①4月20日(月)

午後7時30分～

②4月21日(火)

午後2時～

③4月21日(火)

午後7時30分～

▼ところ

①②西合志庁舎3階大会議室

③ヴィーブル2階研修室

▼問い合わせ先

市商工会本所

☎(242)0733

平成27年度すこやかカレンダーを配布します

乳幼児健診の日程や予防接種の実施医療機関を掲載した、すこやかカレンダーを各庁舎・支所で配布します。必要な人はお取りください。※市ホームページからダウンロードもできます。

▼問い合わせ先

健康づくり推進課

☎(248)1112

妊娠・出産・養育の相談窓口

思いがけない妊娠や、出産・養育について悩んでいませんか。専門スタッフが相談にお応えします。

▼妊娠・出産の相談

▼とき

月～土曜日(祝日は除く)

午前9時～午後8時

▼相談機関

熊本県女性センター

☎(381)4340

※相談専用ダイヤル

▼出産・養育に関する相談

▼とき

月～金曜日(祝日は除く)

午前8時30分～

午後5時15分

▼相談機関

熊本県中央児童相談所

☎(381)5010

面会交流支援事業

面会交流とは、離婚した後、子どもと別居している親が定期的に子どもと交流することです。子どもの精神面の安定



健康推進班(西合志庁舎)  
☎(242)1183

国民年金保険料の月額が変わります

平成27年度の保険料は月額15,590円です(前年度より340円引き上げ)。

毎月の保険料は、日本年金機構から4月上旬に送付される1年分の納付書で翌月の末日までに納めます。

なお、保険料は2年を過ぎると納められなくなりますのでご注意ください。

▼問い合わせ先

熊本西年金事務所

☎(355)3261

国民年金学生納付特例制度

20歳以上の学生で、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までです。次の年度も在学予定である場合、日本年金機構から4月上旬に再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生で

と健やかな成長を目的として支援を行なっています。

▼支援内容

支援員が事前相談を行ない、面会交流の当日に子どもを引き取りや相手方への引き渡し、面会交流の場に付き添うなどの援助を行ないます。

▼対象 左記の要件を満たす人

①おおよね15歳未満の子との面会交流を希望する別居している親、または子どもと別居している親との面会交流を希望する同居している親

②面会交流の取り決めを行なっていて、本事業の支援を受けることについて当事者間で合意していること

③子どもと同居している親に

ついては、県内に住所を有すること

▼問い合わせ先

熊本県母子寡婦福祉連合会

☎(351)8777

こいのぼりは電線に触れないように

感電事故防止のため、こいのぼりは電線から離れたところに立てましょう。万一電線にかかった場合は、自分で取らずに最寄りの九州電力営業所まで連絡してください。

▼問い合わせ先

九州電力株式会社

大津営業所

☎0120(986)602

夕方のチャイム放送のメロディが変わりました



防災行政無線デジタル化整備に伴い、4月1日からチャイム放送を季節のメロディに変更しています。放送時間はこれまでどおりです。

●メロディ	3月～5月	春の小川
	6月～8月	我は海の子
	9月～11月	もみじ
	12月～2月	雪

●放送時間	4月～9月	午後6時
	10月～3月	午後5時

●問い合わせ先  
総務課 交通防災班(合志庁舎)  
☎248-1112